

建設業に対する労働時間等説明会を開催します！

参加無料

厚生労働省兵庫労働局・国土交通省近畿地方整備局・兵庫県土木部

建設業においては、令和6年4月から時間外労働の上限規制が適用され、より一層の法制度の周知や理解に加え、適正な工期設定等をはじめとした長時間労働の削減に向けたさらなる取組が必要となっていることから、以下のとおり、兵庫県下の建設業関係者を対象とした労働時間説明会を開催いたします。

建設会社担当者による取組事例についてもご紹介しますので、ぜひご参加ください。

1 開催日時・場所

	開催日	時間	場所	定員
①	12月2日(月)	14:00～ 15:45	神戸市産業振興センター 901 会議室 (神戸市中央区東川崎町 1-8-4)	100 名
②	12月4日(水)	14:00～ 15:45	SHOWA グループ市民会館(加古川市民会館) 大会議室 (加古川市加古川町北在家 2000)	70 名
③	12月9日(月)	14:00～ 15:45	豊岡市民会館 大会議室 (豊岡市立野町 20-34)	85 名

2 説明内容

- (1) 建設業における時間外労働の上限規制について
〔兵庫労働局労働基準部監督課・労働基準監督署〕
- (2) 国土交通省における働き方改革等の推進について
〔国土交通省近畿地方整備局〕
- (3) 兵庫県における担い手確保の取組等について
〔兵庫県土木部技術企画課〕
- (4) 建設業における労働時間削減に向けた取組事例
〔一般社団法人日本建設業連合会関西支部 中島慎吾 氏〕

3 対象

兵庫県内の建設業関係者



厚生労働省労働基準局広報キャラクター
たしかめたん

4 申込方法

厚生労働省ホームページ「労働局・労働基準監督署説明会等受付サイト」からお申し込みください。

〔受付開始〕10月21日 9:00～ 〔受付締切〕①神戸 11月20日 17:00

②加古川 11月20日 17:00

③豊岡 11月27日 17:00

申込URLは下のQRコードからアクセスできます。

- ① 12月2日（月） 会場：神戸市産業振興センター

申込URL:<https://www.roudoukyoku-setsumeikai.mhlw.go.jp/1202>



- ② 12月4日（水） 会場：SHOWA グループ市民会館(加古川市民会館)

申込URL:<https://www.roudoukyoku-setsumeikai.mhlw.go.jp/1204>



- ③ 12月9日（月） 会場：豊岡市民会館

申込URL:<https://www.roudoukyoku-setsumeikai.mhlw.go.jp/1209>

